

命をつなぐ 千住ネギ栽培授業



2頁に特集記事があります。



農業委員会だより

(第38号)

平成二十八年九月十五日
編集・発行 足立区農業委員会
足立区中央本町一ー十七ー
Tel 三八八〇ー五八六六(直)

平成28年度の活動にあたり

第二十二期農業委員の任期も、統一選挙から早二年が過ぎました。今年度も、皆様のご協力の下、区内都市農業の維持・発展に向け活動を進めてまいります。

都市農業振興基本法の成立に伴い、国による農業振興基本計画が閣議決定され、今後、法制・財政・税制上の措置など幅広い基本的施策が検討されるなど、大きな転換期を迎えるとしています。

このような状況においては、貴重な農地の適正管理や利用促進がますます貴重なものとなつてしまいります。

農地の適正管理なくして、制度の充実は図れません。引き続き農地の管理について、一層のご理解をお願いします。

現在、農業委員会では、教育委員会の協力を得て、足立区などで盛んに栽培・出荷されていた、江戸東京野菜「千住ネギ」の復活に区内小学校の3校で取り組んでいます。ネギを育て、採取した種を下級生に引き継ぎ、生命を繋いでいくことの大切さや足立区の農業の歴史、食の大切さを学んでもらっています。

これからも、活動する農業委員会と zwar 皆様のご期待に応えられるよう努力してまいりますので、なにかございましたら、ぜひ農業委員会にご相談ください。

足立区農業委員会会長 荒堀 安行

千住ネギ、復活しました

農業委員会では、かつて区内で生産されていた千住ネギの復活に、区内3小学校（千寿双葉・栗原北・平野小学校）の児童とともに取り組んでいます。昨年の8月、プランターにまいた種は苗へと成長し、10月に学校の畑に定植され、寒い冬を耐えながら、3～4月にようやく食べられるくらいまでに成長しました。

農業委員会だよりでは、前2号で定植までの様子をお知らせしておりましたが、このほど、各校で育ったネギを収穫することができました。さらに、収穫せずに種まき用として育っていたネギ坊主に種が実りました。これまで栽培に携わった児童から下級生へと種を引継ぎ、7月に昨年と同じ学校でその種をまきました。

この事業の当初の目的は、区内の地名の付いた江戸東京野菜の「千住ネギ」を復活させることが、また、「固定種」という種を使うことで、何世代にもわたり



農業委員による授業風景

種を取り続けていくことが可能という特徴を活かし、子どもたちが種を引継ぐことで、たちからこんな小さな種がネギに成長するのかという言葉が聞こえてきそうな様子でした。

昨年の8月の種まきのときには、子どもたちからこんな小さな種がネギに成長する姿勢が聞こえてきました。それが、日常の管理、定植、収穫と時間が経過するにつれて、その姿勢が変化してきました。子どもたちが放課後になると児童が自発的に雑草を取るなど、農業委員も感心するほどよく世話をすることになりました。収穫の時には、子どもたちは楽しそうに、みんなで力を合わせて栽培したネギの成長に大喜びでした。収穫したネギは、自宅に持ち帰ったり、調理実習の授業で児童自ら調理し、試食した学校もあります。

5月には、ネギ坊主から種を取り、7月の「種の伝達式」と種まきに向けて学校で種を保管していました。

そして、7月に各学校で「種の伝達式」と種まきを行いました。今年、種まきの時期を昨年から早めたのは、昨年は種まきを8月下旬にしたところ、収穫が年度を越してしまったためで、その教訓を生かして早く種をまくことにしました。当日はどの学校も、昨年携わった児童の代表から、収穫

した種とともに下級生へ向けたことばが贈られました。「自分たちが大切に育てた種です。しっかりと育ててください」と優しく声をかけ、それに対し下級生からも「一生懸命育てます」と力強くもまだ不安な、昨年の上級生と同じような表情で応えていました。

伝達式の後、下級生が受け取った種はプランターにまかれました。また今年もネギの成長を子どもたちが見守ります。



農業委員会審議・処理件数を報告します

農業委員会は、農地関連法に基づく法令業務や農業振興に関する様々な活動を行っています。平成27年度に審議・処理等を行った主な法令業務は、次のとおりです。

審議・処理内容		件数	面積(m ²)
相続税等 納稅猶予 関係	適格者証明書発行	3	6,600.38
	特例農地等における3年毎の農業経営継続証明発行	17	38,003.42
生産緑地 関係	農業の主たる從事者についての証明書発行	2	3,026.85
	4条届(自己転用)受理	69	34,979.62
農地転用 関係	5条届(所有者等移転)受理	113	34,887.39
	3条の3届 (相続による農地取得)受理	0	0.00

農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、9月15日（木）から10月14日（金）までを「農地管理推進月間」と設定し、農地利用状況調査を実施します。今回の調査では、主に生産緑地を中心に調査します。調査対象以外の農地についても、農業委員会では、9月15日（木）から10月14日（金）までを「農地管理推進月間」と設定し、農地利用状況調査を実施します。

も、農業委員が農地の管理状況について把握するため、農地管理推進月間に見回りを実施します。農業者の皆様には、農地管理推進月間中の調査へのご協力を願いいたします。

農業者の皆様には、農地管理推進月間中の調査へのご協力を願いいたします。



農業者の皆様には、日頃からのお適正な管理をお願いいたします。

直売所マップ更新！



農業委員会では、区内の農業、農産物について区民の方々により身近に感じてもらうため、農業者の皆様にご協力をいただき、区内の直売所マップを作成しています。

このたび、直売所の情報を更新し、農業係窓口及び区ホームページ等で紹介します。

現在、13箇所の農家直売所、4支店のJA直売所を掲載しています。

直売所を経営されている方で多くの方に直売所に買いに来てほしいというご要望が

ありましたら、直売所マップに掲載いたしましたので、お気軽に農業委員会へご相談ください。



足立区農業生産者クラブの総会が開催されました

5月25日（水）にJA東京スマイル足立支店にて、「足立区農業生産者クラブ総会」が開催されました。総会において、長年に渡り、当クラブの会長を務められた新井宏治さん（古千谷本町）がご勇退し、新たに石鍋正義さん（六町）が理事の互選により会長となりました。総会では、今年度の事業計画が審議され、農業委員会の農産物出展事業にもご協力いただくこととなり、当委員会としましては、石鍋新会長を中心とした事業活動に期待するところです。生産者クラブ会員の皆さまにおかれましては、農業委員会活動へのご理解とご協力を願いいたします。

認定農業者紹介

東京も梅雨明け宣言された7月28日（木）、舍人の吉岡靖泰さんのお宅を訪ねました。

吉岡さんは現在、周年でコマツナを作付けしています。お父さんの幸太郎さんは、昭和44年頃までは養豚業を主とし、その後、ツマモノを栽培、大葉、三つ葉、アサツキ等を神田市場へ出荷していました。現在は豊島青果市場へコマツナを専門に出荷しています。平成17年に都の事業「元気な地域づくり交付金」を受け、圃場の土を赤土へと替え、新鮮で美味しい野菜を供給する土壤作りに努めてきました。

吉岡さんは昨年度、東京都農林水産振興財団より、新たに就農された方を対象とした「新規就業奨励賞」を受賞されると、就農したばかりにも関わらず、自身の農業経営改善に取り組み、5年後の経営改善目標が区に認められ、認定農業者となりました。農作業の傍ら、地域農業発展のため、JA東京スマイル青壯年部、足立区農業生産者クラブの理事兼地区役員としても活躍されています。

吉岡さんは、平成26年まで民間企業に勤めていましたが、お父さんの幸太郎さんが体調をくずしてしまったため、31歳で就農し、経営を引き継ぎました。現在は、主にお母さんの紀代子さんの指導を受け、農業

技術、知識の習得に励んでいます。また、奥さんの麻利子さんも子育てしながら、農作業を手伝われ、家族総出で営農しています。昨年就農した際は、分からぬことばかりの中、JA東京スマイル青壯年部や市場組合などにも積極的に顔を出すことで、先輩等から、コマツナの種の良し悪しの見分け方、種をまくタイミング等日々の作業で役に立つ情報や知識を得られるようになりました。また、これら的情報を先輩から上手に引き出せるのは、靖泰さんの明るい人柄だと感じました。

手探りの中、頑張っている吉岡さんは農業者としても、認定農業者としても、まだ年数は浅いですが、経験を積み重ねることで、品質の向上、また、生産量を増やしたことと考えており、特に生産量は、農地をもつと有效地に活用することで収穫量が増えると見込んでいます。そのため、将来的にはビニールハウスなどの施設を整備して、効率的に作付けすることで、生産量をアップしたいとおっしゃっていました。

今後とも、自らの経営に必要なノウハウを身につけ、力強い農業経営を目指して頑張るよう支援していきます。

11月に認定期間満了を迎える経営体、また新規で認定を目指す経営体が、すべて認定となるように支援していきます。



吉岡靖泰さん

張っていただきたいと思います。

(編集：馬場博文・新井啓友)

認定農業者を応援します！

「認定農業者」とは、農業経営上の課題に対し、5年間の「農業経営改善計画」を作成し、目標達成のために努力している農業者です。

区では、平成17年度に都内23区で初となる認定農業者制度を発足させ、現在までに29経営体90名を認定しています。今年度は認定期間の満了を迎える10経営体28名が計画達成及び再認定を、3経営体が新規認定を目指しており、区と農業委員会が支援しています。

支援策の一つとして、区では、東京都農業会議業務部の田中次長をリーダーとした相談支援チームを組織し、都の普及センターや農業振興事務所、JA営農センターの職員をメンバーとして、個別に計画達成状況の確認や再認定に向けた計画作りを助言するため、聞き取り調査を実施しました。市場価格の低迷や、労働力確保の難しさなどに苦労されながら高い意欲を持つて取り組んでいる農業者が多く、とても心強く感じました。

認定農業セミナー

2月29日（月）JA東京スマイル足立支店において、区および農業委員会共催による認定農業者セミナーを実施しました。

平成27年度は、区内認定農業者の約6割の方が認定期間満了となり、新たに5年後の農業経営改善計画を自ら作成した20経営体の方が再び認定されました。

セミナーでは、平成27年度に認定された

農業者から横井善彦さん（扇）に農業経営改善計画を発表していただきました。横井

さんは、露地でキクと施設でトマトを栽培していますが、平成28年度に都の補助事業を活用して施設を増設し、新たにアスパラガスの生産に挑戦します。横井さんは、取れたての新鮮なアスパラガスを自ら食し、その美味しさを味わった経験から新たな作目への挑戦を決めたそうです。区内で直売所を経営する農業者の仲間に販売してもらうことで、区民にも自分が食べた新鮮なアスパラガスを味わつてもらいたいと考えています。

今後、安定した生産を維持し、売上げ向上させることにより、足立区産



横井善彦さん

のアスパラガス生産者の牽引役として活躍していただけることを期待しています。

農業体験学習事業

今年も、扇三丁目の体験学習農園のほか、協力農家の圃場で、たくさんの園児や児童が野菜の収穫などの農業体験学習を行っています。



じゃがいもたくさん取れたね!

保育園や小学校からは、「素手で土や日頃食べているものに触れ、収穫体験をとても喜んでいた」

また、「農家の方の思いを感じたり、「食べ物」であることを意識するようになる姿が見られた」などの感想が多数寄せられています。昨年度実施した農業体験学習事業の協力農家数・参加者数は次のとおりです。

扇三丁目体験学習農園	
協力農家数	16（農業者）
体験校・園等	16校（園）
児童・園児等	延千637人

平成27年度派遣実績

月	合計 派遣人数
4	224
5	215
6	255
7	253
8	185
9	176
10	184
11	223
12	204
1	139
2	204
3	201
合計	2463

昨年度の農業ボランティア活動実績は左表のとおりです。（人数は延べ人数）

から交付されました。

講座が開講されました。今年度の受講生は10名です。講座ではトマトの芽かきやキュウリやエダマメの収穫作業、農薬使用の実習などを学んでいます。

昨年度は8名が講座を修了し、これまでに155名の方が農業ボランティア認定証を区

農業ボランティア

6月3日（金）に農業ボランティア養成

講座が開講されました。今年度の受講生は10名です。講座ではトマトの芽かきやキュウリやエダマメの収穫作業、農薬使用の実習などを学んでいます。

昨年度は8名が講座を修了し、これまでに155名の方が農業ボランティア認定証を区

から交付されました。

昨年度の農業ボランティア活動実績は左表のとおりです。（人数は延べ人数）

から交付されました。

ボランティアの仕事ぶりは大変好評です。

第45回足立区春花品評展覧会

「第45回足立区春花品評展示会」が、3月17日（木）～18日（金）区役所中央館1階区民ロビーで開催されました。

今回の品評展示会では、区の花でもある「チューリップ」も多数出品され、展示会場は76点の香り豊かな色とりどりの花々で包まれました。

展示会終了後は、展示品の販売を行い、好評のうちに完売となりました。

品評会の上位入賞者は次の方々です。

優秀賞

並木一重（一ツ家）

ビオラ
mix



調和の取れた春らしい配色を崩しており、技術力の高さがうかがえます。

優良賞

榎本晴夫（扇）

シレネ ピンクパンサー

増田久助（保木間）

チューリップ パープルフラッゲ

西山好治（江北）

チューリップ ヤンファンネス

特等賞 東京都知事賞

西山敏雄（江北）

小菊 かんぱい

横井浅雄（扇）

パンジー ピンク

内田宏之（興野）

パンジー しらさぎ

西山敏雄（江北）

パンジー イエロークイーン

また、「第45回足立区春花品評展示会」及び「第45回足立区夏花品評展示会」の褒賞授与式を、3月29日（火）に区役所で行いました。

第52回足立区夏花品評展示会

「第52回足立区夏花品評展示会」が、6月14日（火）～15日（水）区役所中央館1階区民ロビーで開催されました。

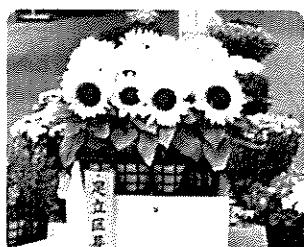
天候不順もあり、出品点数は52点と少ないながら、暑さに負けずに元気に育った、夏らしい鮮やかな花々が出品されました。春花品評展示会と同じく、展示品の販売を行い、好評のうちに完売となりました。

品評会の上位入賞者は次の方々です。

足立区議会議長賞

横井浅雄（扇）

ひまわり グッドスマイル

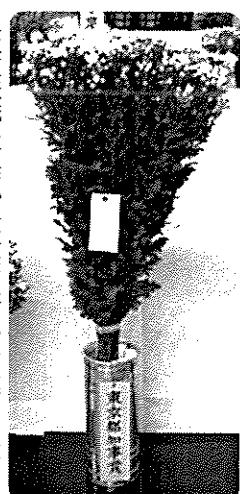


花粉の出ない観賞期間の長い新品種であり、完成度の高い元気な花です。

足立区長賞

榎本晴夫（扇）

輪菊 サマーワイエロー



足立区伝統の夏花。草丈が長く、下葉から花まで生育良好で、高い技術を感じさせてくれます。

J A 東京スマイル組合長賞

榎本武巳(扇)

小菊白かすり

東京都農業改良普及事業協議会会長賞

西山照代(江北)

小菊はるか

東京都花卉園芸組合連合会会長賞

榎本紋子(扇)

アンゲロニアセレニータ

足立区観光交流協会会長賞

内田和子(興野)

ガクアジサイ城ヶ崎

J A 東京スマイル足立花卉部会長賞

西山トメ子(江北)

小菊黄小菊

J A 東京スマイル花卉部会 ・青壮年部立毛品評会

【第19回足立区夏花立毛品評会】
特等賞 足立区長賞

横井浅雄(扇)

小菊あさもや

【第84回立毛品評会】

一等賞

芦川進(六町)

コマツナなつき

さらに、2等賞8点、3等賞12点が選出されました。

区内保育園におけるコマツナ栽培
区では、糖尿病予防対策として「あだちベジタベライフ事業」を実施しており、特に食育月間である6月は「今年も足立は『ちょい増し野菜』、朝もねー」をテーマとして、野菜を食べる環境づくりに取り組みました。そのひとつとして、幼児期から野菜に親しみを持つてもらえるよう、区内の保育園75園が、「コマツナの栽培」に取り組みました。

実施にあたり、J A 東京スマイル足立地区青壮年部に協力を依頼し、3名の区内農家の方に4ヶ所の保育園で、コマツナの栽培について指導をしていただきました。

各園で栽培し、プランターの中で元気に育ったコマツナは、園児たちの手で収穫、調理して、「コマツナの味噌汁」等として食べました。



区内保育園におけるコマツナ栽培

い「葉っぱの色が変わった」などの声がありました。

農産物共進会が開催されました

J A 東京スマイル支店

主催、区後援による「第48回足立区農産物共進会」

が、7月2日(土)

J A 東京スマイル

主催、区後援による「第48回足立区農産物共進会」

が、7月2日(土)



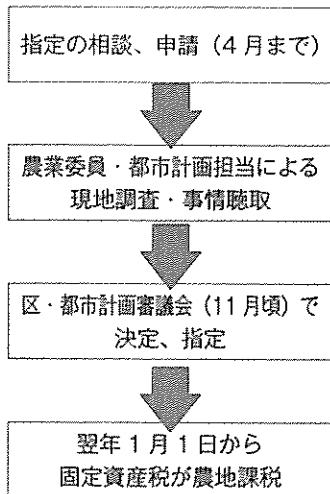
東京都知事賞
芦川進(六町)
足立区長賞
荒堀鈴実(栗原)
ムラメ
東京都中央会会長賞
西山敏雄(江北)
小菊
東京都信連会会長賞
天野静子(六木)
エダマメ
J A 共済連東京都本部本部長賞
小金井敏行(入谷)
トマト
J A 全農東京都本部本部長賞
磯貝政雄(伊興)
ジャガイモ

生産緑地地区指定のお知らせ

区では、農地所有者からの申請に基づき、年に1回、生産緑地地区を指定しています。

昨年度は新規で1件指定され、今年度も1件申請中の農地があります。いずれの土地所有者も、生産緑地制度当初から生産緑地の指定を受けずに、宅地化農地として當農を続けていました。生産緑地の指定を受けると、固定資産税等が軽減されるため、農業者にとっては、経営の安定化へつながります。

指定を希望する方、指定についてご相談などありましたら、農業委員会へご相談ください。



【申請に必要な書類】

- ① 土地の全部事項証明書（登記簿謄本）、
- ② 土地の公図・案内図・実測図、③ 印鑑登録証明書
※その他、申請書など所定の様式もありますので、事前に農業委員会へお問い合わせください。

農産物の放射性物質検査結果

都では農産物に含まれる放射性セシウム¹³⁴・¹³⁷を定期的に検査しています。

今年度の区内産の野菜について、都農林総合研究センターが行った計1回の検査（平成28年5月30日 コマツナ（施設栽培）の結果、セシウム¹³⁴・¹³⁷どちらも検出されませんでした。

※農産物の放射性セシウムの基準値は、セシウム¹³⁴と¹³⁷の合計が100Bq/kgです。

編集後記

このたびは、吉岡さんの圃場を取材させていただきました。前回の農業委員会により第37号で新規就業奨励賞受賞が掲載されていた方です。写真を見て、とても好青年な印象を受け、今後足立区の農業を担つていく若い力として頼もしく思っています。実際に取材にお伺いし、初めて吉岡さんからお話を聞きましたが、農業に対する情熱、信念を強くもつた方でした。お忙しいところご対応いただき誠にありがとうございました。

農業委員の任命を賜り、3年目を迎えた。1年目の時は、無我夢中で、研修会議も、取材も、視察もただ参加したという感じでした。2年目は、前向きになり農業委員会の活動も積極的に参加することができました。今年は、任期最後の1年であり、足立区農業者の為、精一杯委員活動に務めてまいりたいと思います。

広報委員＝馬場博文・新井啓友

全国農業新聞定期購読のご案内

農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する専門誌です。

- ① 農政の動きをわかりやすく解説！
- ② 農業経営に役立つ情報（流通・販売・技術等）が満載！
- ③ 関心が高まっている「食」や健康、年金など暮らしに役立つ話題が豊富！
- 家族全員が楽しめる内容になっていますので、是非ご購読ください。

ご意見・感想をお寄せください

★発行日 毎週金曜日

★購読料 1ヶ月700円（送料、税込）

★お申し込みは、農業委員会事務局へ

農業委員会だよりの感想や今後取り上げてほしい記事などありましたら、農業委員会事務局（農業係）までお寄せください。